

産業振興

農業

【市民農園】

相模原市の制度に統合します。

市民農園は、緑地空間の確保と農地の有効利用を促進するため、特定農地貸付法に基づき、市（町）が農家から農地を借り入れ、「農」へのふれあいを求める住民に貸し付けるもので、相模原市や城山町の公設のもののほか、1市3町には、農協や農家が事業主体となって行っているものもあります。

※ 生きがい農園は20ページに掲載されています。

商工業

【中小企業融資制度】

区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	新市
中小企業経営 安定対策	有	有	有	有	相模原市の制度 に統合します。
中小企業 景気対策	有	無	無	無	相模原市の制度 に統合します。

市が一定の資金を金融機関に預け、それぞれの金融機関の独自の資金を併せて、市内の中小企業者の方々に運転資金や設備資金等として融資するものです。比較的低利な融資が受けられますが、一般の融資と同様に返済能力があることが条件となります。

〔商業の振興〕

商店街が自ら行うイベント事業や空き店舗活用事業など活性化に向けた取り組みへの支援を新市の全域で行うことにより、活気とにぎわいのある商業地づくりを促進します。

観光

〔観光施設の使用料等〕

現行の観光施設の使用料等については、原則として変わりません。また、津久井郡3町にお住まいの方は「相模原市民たてしな自然の村（長野県立科町）」「相模川自然の村（相模原市大島）」の利用についても相模原市民と同じように申し込みができるようになります。

〔観光振興〕

相模原市観光振興計画に基づく都市型観光の推進、津久井地域の自然資源を活かした観光振興、レクリエーションの振興を図ります。

雇用対策・勤労福祉

相模原市の制度に統合します。

相模原市で実施している求職者向けの相談業務「求職者のためのキャリアカウンセリング」や勤労者向けの融資制度「勤労者の住宅資金利子補給制度」などの雇用対策事業に関しては、津久井郡3町にお住まいの方も相模原市民と同じように利用できるようになります。